

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ● 京丹波

京丹波

No.37
2008年
11月14日発行

スポーツの秋



特集 青色防犯パトロール



京丹波町民スポーツフェスティバル(京丹波町体育協会主催)が10月13日、グリーンランドみずほの多目的グラウンドで行われ、町内の各地区などで構成された8チームが参加。同大会では、今年から「京都・ギネスに挑戦!」のリレーボール、大縄跳び、玉入れの3種目を競技種目とすることで、昨年度の認定記録への挑戦を行い、その結果、竹野口チームの大縄跳び77回が昨年度の認定記録(65回)を上回りました。

▼大会の主な結果は次のとおり。
 総合優勝 竹野口チーム
 総合2位 蒲生野チーム
 総合3位 上高岡チーム

京丹波 No.37 CONTENTS

- 2 **特集** 青色防犯パトロール
- 8 PCB廃棄物などの持ち込み問題
- 11 Dr's Message いきいき健康術
- 12 [シリーズ]まちづくりスクエア
—「住民自治組織によるまちづくり」に向けて
- 14 地方財政健全化法に基づき19年度決算から「健全化判断比率」の公表が義務付けられました
- 16 **フラッシュ** TOWN NEWS 2008

水道・下水道料金は料金体系を統合すべき
 —京丹波町公共料金等審議会が答申書を提出

収穫の秋を迎えて地域特産「丹波くり」をPR
 —京都丹波くりまつり

遊びを取り入れた運動の大切さ
 —幼児フロアリズム運動プログラム体験会

木々の成長とともに10年の時を刻む
 —わち山野草の森「開園10周年祭り」

地域活性化を目指して長瀬区と近畿大学が共援組織を設立
 —「元気!長瀬の会」設立協定調印式

人権が尊重される社会を目指して
 —京丹波町人権映画会

練習成果を発揮して大会新記録が続出
 —第3回京丹波町シルバーオリンピック

事件の再発防止に向けて相談や支援活動を強化
 —京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会代表者会議

みなさんが思う京丹波町の魅力とは
 —「京丹波町の魅力—同志社大生と語ろう—」

活動服などを新調
 —京丹波町消防団分団旗および活動服貸与式

救命処置を適切に行うために
 —京丹波町民生児童委員協議会丹波支部が普通救命講習会を実施
 —全職員を対象に普通救命講習会を実施

日ごろの備えが火災の早期発見に
 —防火グラウンドゴルフ交流会

ポスターで伝える交通安全の大切さ
 —交通安全啓発ポスターコンクール表彰式

特集 青色防犯パトロール

警察と行政機関、民間ボランティアのみなさんが協力して防犯活動に取り組む「青色防犯パトロール」。和知地区で行われてきた地域の安心・安全を目指した取り組みがこのたび、町内全域に広がりました。

青色防犯パトロールとは

近年、犯罪の増加や子どもが被害者となる痛ましい事件が全国各地で発生し、治安に対する不安が高まる中、防犯対策を警察や特定の行政機関だけに頼るのではなく、「自らの地域の安全は自らの手で守る」との意識から、地域の住民や民間団体、行政機関による自主防犯パトロール活動が活発に行われています。

同活動はさまざまな形で行われていますが、自動車に青色回転灯の装着を認められた市町村や自治会、団体などが行う活動を「青色防犯パトロール」といい、住民のみなさんの安心感と地域の防犯意識の向上、犯罪行為の抑制などを図ることができるために、府内の多くの地域で取り組まれています。(表1参照)

京都府下で活動する青色防犯パトロール隊の状況(表1)

〈平成20年8月末現在〉		
市町村(団体名)	活動団体数	車両台数
京丹波町	4	14
南丹船井防犯推進委員協議会	和知支部	6
同	瑞穂支部	2
同	丹波支部	5
同	グリーンハイツ夜パト	1
京都市	26	126
向日市	4	6
宇治市	5	7
城陽市	2	8
八幡市	1	1
京田辺市	1	2
木津川市	4	20
亀岡市	9	55
綾部市	1	2
福知山市	6	20
舞鶴市	5	50
宮津市	4	6
京丹後市	1	18
合計	73	335

※活動団体数には市町村や教育委員会も含まれています。

青色回転灯が防犯活動の目印

回転灯の装着は、警察の治安維持活動や住民生活に欠かせないライフライン(水道、電気、ガス、電話など)の点検・復旧、高速道路での安全な走行環境確保などを目的とした緊急自動車のみが認められており、一般自動車への装着は法令で禁止されています。しかし、平成十六年十二月から「自動車に青色回転灯を装着して適正に自主防犯パトロールを実施できる団体である証明を受けた団体」は、防犯パトロールに利用する自動車に青色回転灯を装着することが認められるようになり、それを契機に活動が広がっています。

青色防犯パトロールは、自動車に装着した青色回転灯を点灯させることで、周囲のみなさんに活動を知らせます。回転灯の点灯時だけがパトロール実施中で、装着していても点灯していなければ一般車両と同様の扱いとなります。

また、自主防犯を目指した取り組みのため、同パトロールはボランティア活動として行われており、実施時は次のことを守る必要があります。

●青色回転灯を自動車の屋根に一個のみ装着すること。(マグネットなどの着脱式も可能)

●自動車の車体に団体の名称および自主防犯パトロール中であることがわかるように表示すること。

●パトロール実施時は、「標章」を自動車の後方から見えるように掲示し、乗車する人のうち一人以上が「パトロール実施者

証」を携行すること。(標章と同証は、警察本部長から交付されたもの)

●パトロール活動は、警察本部長に申請した地域のみで行うこと。 など

青色防犯パトロールの取り組み経過

本町では南丹船井防犯推進委員協議会和知支部が、合併前の平成十七年十月に府内で初めて青色防犯パトロールの取り組みを開始。同支部は、毎月五日と二十日に町内全域の巡回パトロールなどを行うとともに、本年九月からは毎月一日と十五日を「自主防犯活動の日」と定めた取り組みを、新たに展開されています。

同協議会の丹波支部と瑞穂支部は、平成十八年十二月から黄色いリボンを車のアンテナに取り付けて、児童の登下校時に通学路周辺の見回りなどを行う「帰ろう家路(イエロー)運動」を実施。本年八月からは、和知支部と同様に青色防犯パトロールを導入し、両支部ともに地区内のパトロールに取り組まれています。

また、下山グリーンハイツ地区の有志住民などで組織する「グリーンハイツ夜パト隊」も、民間団体として青色防犯パトロールを導入し、週二〜三回程度のパトロールを実施することで、地域防犯に努められています。

今後は、町としても本庁、和知・瑞穂支所、教育委員会に各二台ずつ、青色防犯灯を装着したパトロールカーを設置するように計画しています。



地域防犯を 目指してわたしたちがパトロールします



南丹船井防犯推進委員協議会
和知支部長 **大田 喜好**さん(大迫)
【パトロール地域】和知地区

地道な活動が地域の防犯に役立つように

南丹警察署から青色防犯パトロール制度のことを聞き、少子高齢化が進む地域の防犯活動に役立てたいとの思いから、本支部では平成十七年十月に府内で初めて取り組みを開始しました。

開始当初は、青色回転灯が知られていなかったため、身近な活動として地域のみなさんに理解してもらえよう、毎月五日と二十日を「巡回パトロールの日」に定めて、町内全域の巡回パトロールを実施し、通勤・通学時や夜間の警戒活動などを行ってきました。地道な活動を続けてきた甲斐あって、町民のみなさんからパトロール中に声をかけていただくことや、押売、不審者などの相談が寄せられるようになり、その際には犯罪

を未然に防止するために青色回転灯を点灯して現場に行きます。また、巡回活動中に民家火災を発見し、初期消火活動などを行った功績が認められて、支部に感謝状もいただきました。

これまではパトロールカー五台でしたが、本年九月から六台目の許可を受けたので、新たに毎月一日と十五日を「自主防犯活動の日」と定めて、取り組み内容の充実を図っています。今後は、高齢化する地域の実情を踏まえて、独居老人や高齢者世帯宅への訪問活動の実施、パトロール中の声かけ運動などを取り入れながら、地域防犯の強化につなげていきたいと思っています。



南丹船井防犯推進委員協議会
瑞穂支部長 **北村 辰男**さん(和田)
【パトロール地域】瑞穂地区

一人で悩まずに身近な防犯推進委員に相談して

全国的な運動である「青色防犯パトロール」が、本町では和知地区だけの取り組みであったため、全町に活動を広げて防犯意識を高めることを目的に、本年九月から同パトロールを実施しています。

本支部も丹波支部と同様に「帰ろう家路(イエロー)運動」を実施していましたが、青少年の非行防止や夜間の地域防犯の強化を図るために、毎週土曜日の夜間に二台のパトロールカーで瑞穂地区を巡回しています。

青色防犯灯は目立つので、犯罪防止や子どもたちへの呼びかけなどに効果があります。

すが、乗車するわたしたちも「周りから見られている」との意識から気持ちを引き締まります。

また、活動を続ける中で特に心配に思うのが「振り込め詐欺」の被害です。パトロールで未然に防止することは難しいかも知れませんが、防犯推進委員協議会は警察と連携した活動を行っているので、「おかしいな」と感じたら二人で判断せずに身近なわたしたちに相談してください。

今後は、同パトロールの取り組みが町内に広がったことで、防犯対策強化につなげていきたいと思っています。



南丹船井防犯推進委員協議会
丹波支部長 **奥山 義雄**さん(須知)
【パトロール地域】丹波地区

地域に根ざした防犯活動を目指して

本支部では、子どもが被害者となる事件や高齢化が進む田舎を狙った悪質な犯罪が全国で発生している現状を踏まえて、地域内で犯罪を未然に防止することを目的に、本年八月から青色防犯パトロールに取り組んでいます。

これまでは、車のアンテナに黄色いリボンをつけて「帰ろう家路(イエロー)運動」を実施していましたが、今年五月の支部総会で同パトロールについて話し合い、五台のパトロールカーで丹波地区を巡回することを決定し、取り組みを開始しました。

巡回活動は、子どもたちが犯罪に巻き込まれないように、登下校の見守りを基本と

して、巡回パトロールなどを毎月三〜五回程度行っています。しかし、昔と比べて子どもの人数が減っていることから、登下校時に一人になる機会があることに不安を感じます。そのような現状から、町内では多くのみなさんがボランティアで子どもの見守り活動などを実施し、地域一丸となった防犯活動が展開されています。

今後は、同パトロールが「地域に根ざした防犯活動」としてみなさんに認識いただけるように、各地域から選ばれた防犯推進委員二十一人とともに他のボランティアのみなさんと協力・連携しながら活動を続けていきたいと思っています。



グリーンハイツ夜パト隊
隊長 **澁井 章彦**さん(下山)
【パトロール地域】丹波地区

町内全域に広がれ「夜パト隊」の防犯活動

グリーンハイツ夜パト隊は、「安心・安全のまちづくり」に貢献したい」との思いから、悲惨な交通事故と犯罪撲滅を目指して、昨年四月に区役員と有志で設立しました。

これまでは、週一回地域内を歩いてパトロール活動を実施していましたが、府の広報紙がきっかけで青色防犯パトロールのことを知り、申請したところ、本年五月に南丹警察署管内で初めて民間団体での導入が認められました。

現在は会員五人で活動しており、週一二回程度、下山区を中心に丹波地区内全域でパトロールを実施。子どもたちの行事などに対応できるように、出勤日は固定せず、月初めに相談して柔軟な活動に心がけてい

ます。取り組み開始から数か月の活動ですが、その間には、不審車両発見による警察への通報、国道でのパンク車誘導など、さまざまな出来事があり、今では「ご苦労さまです」と声をかけてもらえるようになりました。

今後は、和知インター開通により国道二七号の交通量が増えたことで、都市型の犯罪が町内に入っこないように、地域住民と警察や行政が協力して活動する必要があります。今後は、わたしたちの活動が町内全域に広がり、各集落で「夜パト隊」が組織されることで、地域の防犯活動強化につながることを期待しています。

気をつけて身近な犯罪

南丹警察署管内における犯罪の発生状況(表2)
(各年1月～9月)

	発生件数			
	20年 9月末	19年 9月末	前年 対比	
街 頭 犯 罪	恐喝	0	1	-1
	強制わいせつ	0	3	-3
	ひったくり	1	1	0
	車上ねらい	33	42	-9
	自動販売機ねらい	9	25	-16
	自動車盗	16	15	+1
侵 入 犯 罪	オートバイ盗	15	14	+1
	自転車盗	58	68	-10
	部品狙い	24	10	+14
	器物損壊など	22	19	+3
	計	178	198	-20
侵 入 犯 罪	侵入強盗	1	0	+1
	空き巣	22	6	+16
	忍込み	5	19	-14
計	28	25	+3	

(南丹警察署生活安全課 資料)

犯罪に巻き込まれないためには、日ごろからの注意や心がけが大切です。南丹警察署管内でも街頭犯罪や侵入犯罪が発生しています。(表2) みなさんも被害にあわないために、次のことに心がけてください。

車上ねらい

- 車を離れるときはカバンなどを必ず持ち出す。
- 手荷物が多いときは車のトランクに入れて隠す。
- 夜間に駐車するときは車内を空っぽにする。



振り込め詐欺

- すぐに振り込まない、一人で振り込まない。
- 警察や消費生活センターなどに相談する。
- 簡易裁判所からの「支払督促」などは真偽を確認する。



訪問販売

- 訪問販売業者をむやみに家に入れず、話を聞かない。
- 説明を聞いてすぐに契約しない。
- 契約に失敗や不満があれば、すぐにクーリングオフ制度で解約する。

子どもの連れ去り

- 「行かない」「乗らない」「大声で叫ぶ」「すぐ逃げる」「知らせる」を実行できるようにする。
- 「だれと、どこで、何を、何時に帰る」を確認してから外出させる。
- 避難場所を教える。



ひったくり

- 後ろから近づいてくるバイクなどに気を付ける。
- バッグなどは車道と反対側に持つ。
- 自転車のカゴには防犯ネットをかける。
- できるだけ人通りの多い道を通る。



侵入犯罪

- 玄関や窓は二重ロックを基本とする。
- 玄関錠は防犯性能の高い「C Pマーク」がついたものにする。
- ガラスは破られにくい「防犯ガラス」にする。



声かけ運動で「顔見知り」に

都会では、隣近所に住みながら顔も名前も知らないということもあるようですが、犯罪を防止するためには、地域のみなさんの連携が大切です。本町では現在、「声かけ運動」や「あいさつ運動」の輪が広がり、地域一丸となった防犯活動が展開されています。みなさんも犯罪防止を目指して、地域防犯の輪を広げてください。

青色防犯灯で警戒しながら子どもたちの登校を見守る奥山支部長(丹波ひかり小通学路・須知)

関係者の激励を受けながら出発するパトロールカー(町中央公民館・蒲生)

町内全域に広がった青色防犯パトロールの「出発式」を実施

町内全域に広がった青色防犯パトロールの出発式が九月二日、町中央公民館前駐車場で行われ、松原町長や南丹船井防犯推進委員ら約四十人が参加しました。出発式で松原町長は、「青色防犯パトロールの活動が町内全域に広がったことで、今後より一層、町民の安心・安全のために活躍いただくことに期待します」とあいさつし、同パトロールを所管する南丹警察署の吉岡克敏署長が「地域の安心・安全の確保は、警察と行政機関、地域の民間ボランティアのみなさんが協力した取り組みが必要不可欠。本日の出発式を契機に、登下校時の見守り活動や犯罪防止などの幅広い地域防犯活動につなげていただきたい」と述べました。また、各支部長とグリーンハイツ夜バト隊隊長の決意表明の後、参加したみなさんは青色防犯灯を装着したパトロールカーに乗り込んで担当地域内を巡回しました。

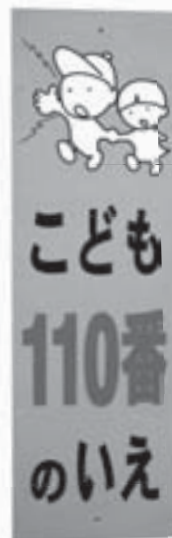
警察と地域を結ぶ防犯推進委員の活動

防犯推進委員は、活動意欲や能力のある人、地域の活動に熱心で実情に精通している人、地域の安全運動に理解が深く活動的な人の中から選ばれ、所管の警察署長や防犯協会長が二年の任期で委嘱します。本町では、南丹船井防犯推進委員協議会丹波支部(二十一人)、同瑞穂支部(十六人)、同和知支部(二十一人)の三支部で地区ごとに防犯活動を展開されています。活動内容は、防犯パトロールや危険箇所の点検、地域内の防犯に関する意見や要望の取りまとめ、地域安全活動への参加呼びかけ、地域安全ニュースの編集・配布など多岐にわたっています。みなさんの身近で不審な出来事や誰かに相談したいことがあれば、地域の防犯推進委員に相談して犯罪被害の防止に努めてください。

「こども110番のいえ」をご存知ですか

青色防犯パトロールや登下校時の見守り活動などを実施していても、子どもたちだけになる時間はありません。いつ巻き込まれるかわからない犯罪から子どもたちを守るには、いざというときの対応が重要であり、日ごろからの備えが大切です。町内には、子どもたちが不審者などに声をかけられるなどして身に危険を感じたときの緊急避難場所として「こども110番のいえ」が設置されています。

「こども110番のいえ」は、いざというときに子どもの保護や警察などへの通報を行いますので、通学路や自宅周辺を歩いてシールのある家を確認しておきましょう。



町一丸となった取り組みで PCB廃棄物などの持ち込みを阻止

わたしたちの健康や文化的な生活環境に関わる「PCB廃棄物などの持ち込み問題」。
現状の法律などで対処できないこの問題は、町民のみなさんや行政、
議会が協力して反対運動を展開したことで阻止することができました。

PCBを巡る 社会の動き

PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、不燃性である特性を生かしてトランスやコンデンサーなどの電気機器に幅広く使用されてきました。が、脂肪に溶けやすい性質から慢性的な摂取により体内に蓄積し、さまざまな症状を引き起こすことが報告されました。特に、昭和四十三年に発生した「カネミ油症事件」の原因物質の一つとされたことで、その毒性が社会問題となり、昭和四十七年以降は製造が禁止されました。

しかし、それまでに製造されたPCBの廃棄処分は、処理施設の設置が思うように進まなかったことから、多くが保管されたままの状態になっています。

そのような現状から国は、処分を行うまでの適正な保管方法や、平成二十八年七月までに処分することを示した「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」を平成十三年に制定し、現在に至っています。

「PCB廃棄物など の持ち込み問題」の発生

今回の問題は、神戸市の市有地を一時借用してPCB廃棄物などを保管していた京都市内の不動産開発会社が、本年九月末までの借用期限以降、本町豊田地区の関連会社保有地に搬入して保管するように計

画されたのが問題の発端。同社が示すPCB廃棄物の移動や保管方法は、特別措置法に基づいていたため法的に阻止することができませんでした。

そのため、町では、条例の制定をはじめ、署名活動や反対運動などを行い、町一丸となつて持ち込み阻止の取り組みを展開しました。（経過は「表1」とおり）

それぞれの役割に 応じた反対運動を実施

八月二十二日に京都府からPCB廃棄物の持ち込み計画を知らされた町は、二十五日の臨時議会で状況などを報告。その中で松原町長は、「町として持ち込みは絶対認めない」との方針を示し、議会や地元住民に反対運動への協力を呼びかけました。

そして開発業者の計画書に記された搬入開始（九月一日）までの数日間、行政、議会、地元住民が一体となって、それぞれの役割に応じた反対運動を展開しました。

いち早く反対運動に 取り組んだ丹波地区区長会

搬入計画を受けて八月二十七日に丹波地区区長会が開催。会議では、搬入が予定されている豊田区の山村彰区長を会長とした「京丹波町民の豊かで安心して暮らせる生活環境を守る会」を設立し、PCB廃棄物などの持ち込みを断固反対することが

確認されました。

また、反対するための方法としては、八月二十九日に決起集会を開催し、同日までに各区内で署名を集めることを決定。実質一日で集められた署名は五、六一九人を数え、持ち込み反対に対する地元住民の強い意志を示されました。

持ち込み阻止に向けた 「禁止条例」を制定

今回の問題は、国の特別措置法に基づいた行為であるため、町として反対する根拠がありませんでした。

そこで町は、持ち込みを禁止するための「京丹波町PCB廃棄物等の持ち込み禁止に関する条例（案）」を作成し、急ぎよ八月二十九日に臨時議会を開いて議会へ提案。臨時議会では、同条例に対して三人の議員が賛成討論を行い、全員賛成で可決されました。

このことは、「町民の健康や自然環境を守る」との共通認識に基づいて、行政、議会がそれぞれの役割を果たした結果であり、この条例を根拠として反対運動は展開されました。

また、搬入予定地近くでは、地元住民ら約二五〇人が参加した「決起集会」が開催され、断固反対の意思を確認。その後、地元住民からの反対署名（五、六一九人）を受け取った松原町長らは、町民のみなさんの思いを胸に京都府や開発業者へ持ち込み反対

の意思を伝えました。

その後も、同廃棄物を持ち込ませないために地元住民と町対策本部が協力して監視活動を実施。十月十六日には、丹波地区区長会が開催され、長期化する監視活動への地元負担軽減を図るために、丹波地区全体で行うことを決定し、二十日から監視活動が行われていました。

神戸市内の民有地に移動 町をあげた取り組みで 持ち込みを阻止

そのような中、同開発会社が神戸市内の別の保管用地にすべて移動を完了したことおよび保管場所変更届を神戸市が受理したことを、町対策本部が二十一日に確認。その結果を受けて、監視活動と署名活動の終了を決定し、同本部は二十四日をもって解散しました。



決起集会で持ち込み反対を訴える参加者（豊田地区内）



持ち込みを阻止するために行われた監視活動

PCB廃棄物などの持ち込み問題に関する経過(表1)

年月日	内容
平成17年	10月12日 京都市の不動産開発会社が神戸市内でマンション建設を計画していたが、その建設用地から環境基準を上回るPCBが検出された。同社は、汚染した土壌などをドラム缶に密閉し、本町豊田地内の関連会社が保有する用地へ持ち込むように計画されたが、京都府と連携して断固阻止の姿勢を貫く。
	12月5日 同社から本町に対して、神戸市から用地を借り入れて全量を一時保管するとの報告を受ける。
平成20年	8月22日 同社が京都府に対して、「PCB廃棄物等の移動計画書」を提出。計画書では、神戸市内の2箇所の保管場から豊田地内の関連会社所有地へ9月1日から搬入を開始するとされており、持ち込み予定数量は、ドラム缶で汚染土壌476本、ガラ・金属くずなど938本、トランスなど破損機器類12台。
	8月25日 第2回京丹波町議会臨時会において状況を報告し、閉会後の全員協議会で経過説明などを行う。
	8月27日 丹波地区区長会が開催され、PCB廃棄物などの持ち込みを阻止するための「京丹波町民の豊かで安心して暮らせる生活環境を守る会」(代表者 山村彰 豊田区長)が発足。署名活動と決起集会を行うことを決定。
	8月28日 丹波地区区長会が中心となって署名活動を実施。
	8月29日 第3回京丹波町議会臨時会で「京丹波町PCB廃棄物等の持ち込み禁止に関する条例」を提案し、全員賛成で可決。臨時会閉会后に、豊田地内の搬入予定地付近で住民ら約250人が参加する中、決起集会が開催される。また、町長ら関係者は、集まった署名(5,619人分)を京都府の猿渡副知事に提出し、PCB廃棄物などを持ち込ませないための協力を要請。その後、町長らは不動産開発会社を訪れ、条例制定や持ち込み禁止の通知を手渡す。
	9月1日 同社が提出した計画書の搬入開始予定日のため、地元住民や町議会議員、町理事者などによる監視活動を開始。町理事者や管理職員で組織する「京丹波町PCB廃棄物等の持ち込みを禁止する対策本部」(本部長 松原茂樹 町長)を設置する。京都府町村会(会長 汐見明男 井手町長)に支援を要請。
	9月2日 この日から毎日、地元住民と町対策本部員が監視活動を実施するとともに、住民課職員が監視パトロールを随時行う。また、搬入予定地付近に持ち込み反対の看板を設置する。豊かで安心して暮らせる生活環境を守る会が、役場と各支所に署名簿を設置。京都府環境政策監らが、神戸市環境局に搬入中止を要請。(京都府知事から神戸市長に対する要請書を手渡される)
	9月3日 京都府町村会において、京都府知事への要請書が採択される。そのことを受けて、汐見町村会長と松原町長が山田京都府知事に要望活動を行う。
	9月4日 役場と各支所に懸垂幕を設置。
	9月17日 PCB問題を町民のみなさんへお知らせするために、「広報京丹波お知らせ版(臨時号)」を発行。
9月30日 神戸市の保管用地の最終借地期限が到来したが、神戸市が撤去期限を猶予。	
10月3日 役場前に持ち込み反対の看板を設置。	
10月16日 丹波地区区長会が開催され、丹波地区全体で監視活動を行うことを決定。	
10月20日 監視活動に丹波地区区長会が参加。京都府から、開発会社が神戸市内の別の保管用地に移動を完了した旨の一報が入る。	
10月21日 町対策本部において持ち込み阻止を最終確認し、署名活動と監視活動の終了を決定。	
10月24日 「京丹波町PCB廃棄物等の持ち込みを禁止する対策本部」を解散。	



京丹波町民の豊かで安心して暮らせる生活環境を守る会
代表者 山村彰さん(豊田)

十月二十一日に町から、PCB特別措置法に基づいた保管場所変更届を神戸市が受理されたとの連絡を受けたときは、「やっと解決した。これで区民のみなさんに安心してもらえる」との思いで胸を撫で下ろしました。また、鳥インフルエンザのことなどもあるのが、町のイメージが悪くなる前に解決ができてよかったと思えました。

今回のような問題は、府内どの地域で発生するかわかりませんが、京都府の問題として考えていただく必要があると思います。特に、学校や河川が近くにある場所

で、PCBのような将来への危険性が高い物質を持ち込んで保管することは、許されるべき行為ではないし、最低限のルールとして「発生した廃棄物などは、発生した地域で処理するように考えていただきたいと思っています。

今回、持ち込みが阻止できたのは、多くのみなさんに決起集会や監視活動をはじめ、署名運動などにご協力いただいたおかげです。今後は、この問題を踏まえて、地元の反対運動が京都府まで広まったことなど、地域活動の参考にしていただけたらと思います。

Dr's Message

いきいき健康術 第15回

脳卒中にどうするか

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員がみなさんにお届けする健康情報コーナーです。

今回の担当は瑞穂病院の理学療法士 井爪直美さん。脳卒中についての疑問をQ&A方式でお話いただきます。

脳

卒中とは、脳の血管が詰まったり、破れたりして起こる病気です。がん、心臓病に次いで日本人の三大死因となっており、また、要介護・寝たきり状態となる最大の原因となっています。

脳卒中になると、手足が動きにくくなる、うまく話せないなどの症状が出て日常生活に支障をきたします。

Q. 脳卒中は予防できますか。

A. 高血圧に注意することは一般的に広く知られるようになってきましたが、そのほかにも糖尿病や高脂血症など、いわゆる生活習慣病に注意する必要があります。すなわち、喫煙や過度の飲酒、運動不足、ストレスなど、生活習慣病を引き起こす危険因子が少なくなる生活を送ることが脳卒中の予防につながります。

Q. 他にはどんな事に気をつけなければいいのですか。

A. 日中はこまめに水分補給を行いましょう。夜寝る前にもコップ一杯の水分補給をし、脱水状態にならないようにすることが重要です。

また、これから寒い時期になってきます。暖かい部屋から外出する時や、お風呂やトイレなど寒暖の激しい場所では防寒着や暖房を入れるなどして、体に負担をかけないように心がけましょう。

Q. 万が一脳卒中になったときはどうすればいいのですか。

A. 脳卒中を予防できれば言うことはありませんが、もし次のような症状が出たら、一刻も早く救急車を呼び、病院に行くことが重要です。

病院に運ばれるまでの時間が短ければ、脳の障害を最小限に食い止めることができ、後日のリハビリテーションに費やす時間が大きく異なってきます。



理学療法士 井爪直美さん(瑞穂病院)

【脳卒中の5症状】

- 半身の感覚障害や脱力
- 呂律が回らないなどの言語障害
- 景色の半分が見えないなどの視野障害
- ふらつきやめまい
- これまでに経験のない頭痛

普段から自分の体力に合った有酸素運動を行い、心も身体も元気に過ごしましょう！

瑞穂病院では、本年四月から毎月の第二・第四土曜日の午前中に内科と小児科の診療を行っています。
(電話) 8610220

住民自治の先進地 川根振興協議会

【構成】
19集落、264世帯、608人
(平成19年4月1日現在)



川根振興協議会が誕生したのは昭和47年。同地域が未曾有の大洪水により陸の孤島と化し、その災害復旧に地域一丸となって取り組んだのがきっかけです。また、この水害は地域の過疎化に拍車をかけ、将来への危機感から「地域でできることは地域の手で」と、川根振興協議会は広範な活動を開始。これまでの主な活動を紹介します。

●エコミュージアム川根の運営

廃校になった中学校の跡地利用について、施設整備の企画段階からかわり、整備された交流拠点施設。振興会が運営を行い、利用者は年間約4000人。

●お好み住宅

地域の担い手確保のため、入居者が設計段階から参画できる町営住宅を行政に提案。地域活動への参加などを条件に募集を行い、Uターンで16世帯の子育て世代が入居。

●ふれあいマーケット

農協の撤退による店舗の廃止を受け、地域の生活を守るため、農協から施設を譲り受けて住民出資により、「ふれあいマーケット」やガソリンスタンドの運営を開始。

こ れからのまちづくりは「行政参画」であるべきです。地域の主体的な住民自治活動に対して、行政は積極的に情報提供を行い、人的、財政的に支援していき、地域のまちづくりに行政が参画していく、そういう姿勢が大切です。それが住民と行政との「協働」です。

必要なのは、「地域」に「行政」が参画する「行政参画のまちづくり」。

川根では、集会所を改修して、地域出前型のデイサービスを行っています。これを実現するために情報提供や行政に提案する趣意書の作成などの下支えしてくれたのは地域出身の役員職員です。これまで職員は、地域

過 疎地域の現状を、ある大学の先生はこんな風に表しました。「人の空洞化、土地の空洞化、文化の空洞化、地域全体の空洞化、誇りの空洞化」と。こういう状況で、いつまでも行政への要求型の地域ではまちづくりは進みません。地域に住んでいる人間が「今、自分たちはこう生きているんだ」と、地域に住んでいることへの誇りを胸張って言える環境というものを地域のみならずつくっていかないといけない、こうした意識こそが「住民自治」の原点ですよ。行政が人間の幸せの部分までは面倒みてくれません。

DATA 安芸高田市

平成16年3月に吉田町・八千代町・美土里町・高宮町・甲田町・向原町が合併し発足。戦国武将・毛利元就の里として知られ、自然豊かで文化の薫り高い田園都市。面積538.17Km²、人口33,096人。

辻駒健二さんが語る、住民自治の心

地域づくりは「もやい」の精神

シリーズ「まちづくりスクエア」では、地方分権が進む中、全国的に注目を集めている「住民自治組織によるまちづくり」について考えます。今回は、先進地である広島県安芸高田市「川根振興協議会」の会長として、豊富な経験と卓越した見識をもって、高齢化率五〇%超の農村地域をリードする辻駒健二さんが、住民自治を熱く語ります。



Profile つじこま・けんじ Kenji Tsujikoma

昭和55年に広島市からUターン。平成4年から川根振興協議会会長として、「誇り」と「夢」の持てる地域づくりに尽力。平成16年からは安芸高田市地域振興推進員としても活躍。

旧 高宮町には川根振興協議会を皮切りに、全部で八つの地域振興組織が立ち上がりました。当時の町長が「住民との対話」によるまちづくりを掲げて地域振興組織を推進したのです。「平成の大合併」を経て、今、全国的に「住民自治組織によるまちづくり」が主流になりつつありますが、二十数年前に、すでに高宮町が進めていたのですから、当時の町長には先見の明があったと思います。

「ただ、当時の地域振興組織は「住民自治組織」なんて呼べるようなものではなく、全部で八つの振興会と行政が懇談する「地域振興懇談会」というのを行政の呼びかけで始めたのですが、そこでは参加者が、個々に自分の思いを行政にぶつけて、大きな声を張り上げていたのですよ。」

地域は、いつまでも「要求型」ではなく、「提案型」へと変わっていく必要があります。

「あれはどうなっているんだ、町長、課長どうなんだ」とね。職員はひたすら耐えるだけです。そんな光景を見ながら思いました、「われわれ地域住民が個々の主観で物言っていたのでは地域の活性化も何もない」と。だから、「もつと地域全体のことを考えて議論していかないとダメだ」と役員で話し合っ

て懇談会のあり方を見直していったのです。地域がいつまでも、「町長どうなん、課長どうな」と言っているだけでは進みません。地域は従来の「要求型」から「提案型」へ変わっていかねばならないのです。地域内の道路整備だって川根では、地域で必要性を議論し、用地交渉をしてから、県に話を持っていったんですよ。県の職員はびっくりしてしまいましたけど。」「エコミュージアム川根」も「お好み住宅」も、地域でしっかり議論や企画をして、行政に提案して実現したのです。

地方財政健全化法に基づき十九年度決算から「健全化判断比率」の公表が義務付けられました

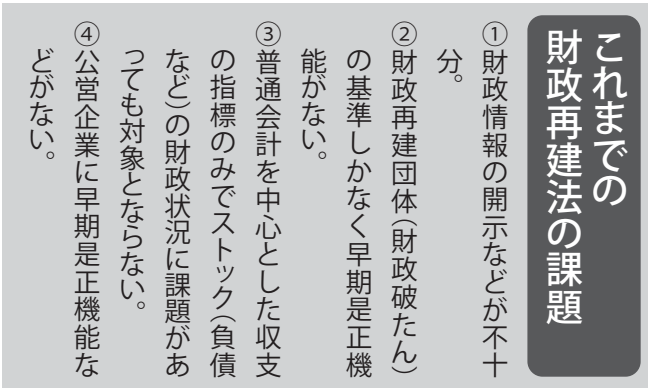
■地方財政健全化法とは

みなさんの記憶に新しい「夕張市の財政破たん問題」。この問題が表面化されると、夕張市だけではなく地方公共団体の財政運営の基礎となる財政再建法の課題(表1)が浮き彫りとなり、これまでの制度を見直すために、平成十九年六月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(地方財政健全化法)」が施行されました。

地方財政健全化法では、四つの財政指標が設けられており、地方公共団体は十九年度決算から各指標の公表が義務付けられています。

また、二十年度決算からは、各指標の基準を超えた地方公共団体に「早期健全化計画」または「財政再生計画」の策定が義務付けられるとともに、その計画内容に基づいた早急な財政改善が求められます。

(表1)



■財政状況を判断する健全化判断比率

地方財政健全化法では、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の四つの財政指標を設け、各指標の基準と地

方公共団体の決算額で算定した数値を比較することで財政状況を判断します。

この四つの指標を総称して「健全化判断比率」といい、地方公共団体は毎年度、監査委員の審査を受けた後、議会への報告や公表をしなければなりません。

また、公営企業会計については、「資金不足比率」を設け、基準値二〇%を超えるかの有無で財政状況を判断します。

なお、各指標に算定される会計は、表2のとおりです。

【実質赤字比率】

一般会計などの実質赤字額が標準財政規模(※1)に占める割合。

【連結実質赤字比率】

全会計(財産区会計除く)の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。

【実質公債費比率】

一般会計などが負担する公債費(借金)が標準財政規模に占める割合。

【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合。

【資金不足比率】

資金不足額が公営企業の行う事業規模に占める割合。

■町の財政運営を左右する二つの基準

町の決算額で算定した数値は、各指標で定められた二つの基準により、財政状況の健全度を判定します。判定結果は十九年度決算から公表することになりますが、財政健全化計画の策定などは二十年度決算から行うこととなります。

① 自主的な改善努力が必要な「早期健全化基準」

四つの指標すべてが対象となる「早期健全化基準」は、イエローカードの状態を示します。

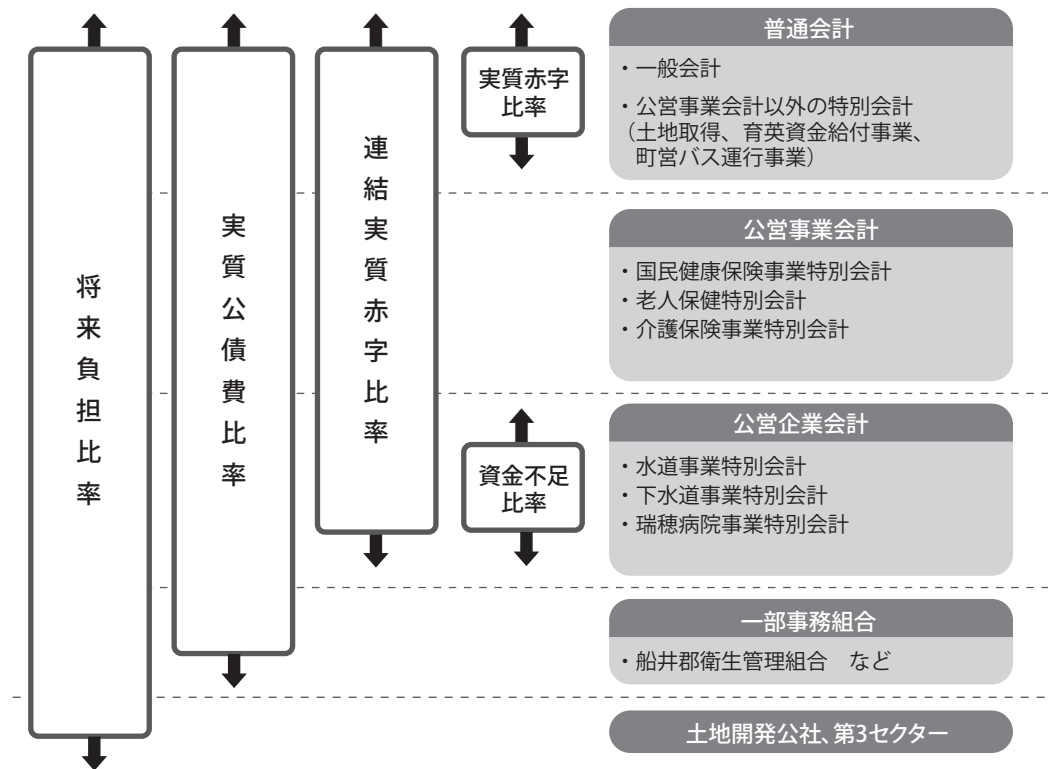
地方公共団体の示す各指標の数値が、この基準値を一つでも超えると、財政の早期健全化段階と判断され、自主的な改善努力を行うために、早期健全化計画の策定(議会の議決が必要)や外部監査の実施が義務付けられます。

また、財政健全化計画の実施状況を毎年度議会に報告し、公表する必要があります。

② 財政破たんを示す「財政再生基準」

将来負担比率を除く三つの指標が対象となる「財政再生基準」は、レッドカードでいわゆる財政破たんの状

4つの財政指標の対象となる会計の範囲 (表2)



態を示します。

地方公共団体の示す三指標の数値が、この基準値を一つでも超えると、国などの関与による確実な再生が図られることになり、町独自施策の展開ができなくなるとともに、財政再生計画(議会の議決が必要)の策定や外部監査が義務付けられます。

また、同計画は、財政健全化計画と比べて、より具体的に厳しい内容を盛り込まなければなりません。

※このほかにも、資金不足比率が二〇%を超えた場合は、「公営企業の経営健全化」に区分され、早期健全化基準と同様に計画策定や外部監査が義務付けられます。

十九年度決算に基づく京丹波町の健全化判断比率はすべて適正範囲内

十九年度決算に基づいて指標の算定を行った結果、健全化判断比率と資金不足比率については、すべて基準の範囲内でした。

なお、算定結果と各指標の基準は次のとおりです。

京丹波町の比率算定結果

	1. 健全化判断比率 (単位:%)			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定結果	—	—	20.3	214.2
早期健全化基準	14.14	19.14	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

	2. 資金不足比率 (単位:%)		
	病院事業	水道事業	下水道事業
算定結果	—	—	—
経営健全化基準	20.00		

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

用語説明 ※1【標準財政規模】

町が1年間に自由に使える財源(お金)の標準的な規模。本町は十九年度決算で67億3,284万5千円となります。

水道・下水道料金は料金体系を統合すべき

京丹波町公共料金等審議会(村上義雄会長、委員八人、平成十九年十月三日発足)が十月十七日、諮問を受けていた「公共料金などの適正なあり方について」の答申書を松原町長に提出された。

同会は、水道料金や下水道料金などのあり方を審議するために、九回の会議を開催。審議結果を踏まえた答申書では、水道・下水道料金ともに「受益と負担の公平性と町の一体性の観点から、料金体系を統合すべき」との方向性が示された。さらに、料金改定に際しては、施設の維持管理費などの節減に努めることや段階的な緩和措置の検討、十分な情報公開、経済的負担を緩和する施策な

どを考慮することとされています。町では今後、答申内容を踏まえて公共料金の見直しを検討し、料金改定の基本方針策定や住民への説明、条例改正の手続きなどを行います。※審議会の主な答申内容は次のとおり。

【水道料金など】

今後の水道料金は料金体系を統合し、新規の加入分担保金および量水器使用料は原則、和知地区を丹波・瑞穂地区の料金体系と同額にすることが適当である。

【下水道料金】
今後の下水道料金は料金体系を統合すべきであるが、採用すべき料金体系は実際の使用水量に基づいて料金を設定する「従量制」が適当である。

【使用料】

社会教育施設などの使用料は、基準

収穫の秋を迎えて地域特産「丹波くり」をPR

京都丹波くりまつり

京都丹波くりまつり(同実行委員会主催)が十月四日、丹波マーケス内の丹波のまち広場をおい館で開催された。

このイベントは、地域特産物「丹波くり」のPRや、生産者と消費者、加工業者などの交流を深めることを目的に、毎年この時期に実施。会場では、地元で収穫した丹波くりの即売会や焼きくり、くりご飯、くりを使ったお菓子加工品などが販売され、訪れたみなさんは晴れ渡る青空の下で丹波くりを使った料理に舌鼓を打

ち、味覚の秋を満喫しました。

また、同会場では、「京都府丹波くり品評会(京都府特用林産振興連絡会主催)の表彰式や展示即売会」「南丹・京丹波木材まつり二〇〇八(南丹・京丹波林業振興実行委員会主催)も開催され、一日を通じて多彩な催しが行われました。



丹波くりを買い求める参加者(丹波マーケス・須知)

木々々の成長とともに 十年の時を刻む

わち山野草の森「開園十周年祭り」

十月五日、わち山野草の森で「開園十周年祭り」が開催されました。

午前九時から記念式典が開催され、山口侑夫理事長や関係者ら約三十人が出席。式典では、山口理事長が「大衆向けしない『山野草』を観光資源とした施設なので、お客を待つだけではなく、費用対効果考えた花や野菜苗の生産販売などにも力を入れ、運営努力を重ねている。今後も十周年を契機として、より一層発展するようがんばっていききたい」とあいさつした後、同園歴代園長や山野草育成会の歴代会長への感謝状贈呈、くす玉割りなどが行われました。



10周年を記念して行われたくす玉割り(わち山野草の森・坂原)



好みの山野草を使って作る「こけ玉教室」

また、午前十時からの一般来園者向けのイベントでは、山野草のこけ玉・寄せ植え教室や秋の山野草展、花のオークション、ちびっ子広場、美味しいものコーナーなどが用意され、訪れたみなさんを楽しませていました。

同園は、十二ヘクタールの山林をそのまま活用した公園施設として、旧和知町が平成十年十月に開園。園内には、山野草や樹木、果樹などがありのままの姿で存在し、訪れる季節によってさまざまな色彩の風景を楽しむことができます。



松原町長に答申書を手渡す村上会長(町長室・蒲生)

を設定するなどし、規模や設備環境に見合った料金体系とすべきである。

【手数料】

現行の手数料が妥当と考える。



品評会で京丹波町長賞を受賞される片山隆夫さん(安栖里)

地域活性化を目指して長瀬区と近畿大学が共援組織を設立

「元気!長瀬の会」設立協定調印式

長瀬地区の活性化を目指した活動組織「元気!長瀬の会」の設立協定調印式が十月八日、和知支所大会議室で行われ、協定を結ぶ近畿大学農学部環境政策学研究室の池上甲一教授や長瀬区役員ら二十七人が出席しました。

過疎・高齢化が進む長瀬区は、地域づくりを地元住民だけで取り組むことが困難なために、府のふるさと共援活動組織に対する支援事業を活用して、旧和知町時代から地元で活動されている同研究室と協定を締結。地元住民が生き生きとした暮らしを維持できるように、同区が有する農村地域資源の発掘や幅広い協働活動を行うための共援活動組織として、同会を設立されました。



立会人の松原町長らが見守る中、協定を交わす松下区長と池上教授(和知支所・本庄)

調印式で松下一区長は、「今回の協定で長瀬区が活性化することを期待します」と述べると、同研究室の池上教授は「府の支援を受けながら計画づくりや具体的な活動に取り組むことができるので、微力ではあるが町のために尽くしたい」と決意表明をされました。今後は、池上教授や学生らが聞き取り調査や現地調査などを行い、地元住民らと協力して平成二十二年度を目標に実行計画をまとめる予定です。

人権が尊重される 社会を目指して

京丹波町人権映画会

京丹波町人権映画会(町・町教育委員会・町人権啓発推進協議会主催)が十月十八日、和知ふれあいセンターで開催され、町内から約百人が参加しました。

この事業は、映画を通じてさまざまな人権問題の理解を深めることを目的に毎年実施。今年は、犯罪者の家族に対する社会からの差別を描いた「手紙」を上映し、社会全体で犯罪や差別に対する理解を深めることの大切さを参加者に伝えました。



上映された「手紙」(和知ふれあいセンター・本庄)

遊びを取り入れた 運動の大切さ

幼児フロアリズム運動プログラム体験会

幼児フロアリズム運動プログラム体験会(町瑞穂B&G海洋センター主催)が十月二日、瑞穂B&G海洋センター体育館で行われ、松山保育所の五歳児や町内保育所・幼稚園関係者ら約三十人が参加しました。

この事業は、幼児の発育・発達に重要な役割を果たしている「遊び」を取り入れた運動を、日ごろの保育や幼児教育に生かすことを目的に実施。体験会では、B&G財団職員が園児に柔軟運動やリズム運動、運動あそびなどを指導しながら、保育・幼児教育に携わる職員らに効率的で効果的な運動方法を伝えました。



楽しみながら運動をする児童(瑞穂B&G海洋センター体育館・大朴)

練習成果を発揮して 大会新記録が続出

第三回京丹波町シルバードリフト大会

第三回京丹波町シルバードリフト大会（町教育委員会・町体育指導委員会主催）が九月二十八日、グリーンランドみずほの多目的グラウンドで開催され、六十歳から八十六歳までの選手三十七人が出場しました。

このイベントは、高齢者の健康増進や親ほくを図ることを目的に、町内の六十歳以上の方を対象として実施。同イベントでは、五十メートル走、ソフトボール投げ、輪投げ、ニアピンコンテスト、ゲートインワンの五種目を記録認定種目とし、他にもストラックアウトや体力測定などの楽しみながら参加できる種目が多数企画されていました。

開会式では、町体育指導委員長の田



全力疾走で金メダルを狙う出場選手（グリーンランドみずほ・大朴）

中敏夫さん（橋爪）が「秋のひとつときを楽しんでいただき、オリンピックの北島康介選手のように『チヨウ気持ちいい』と思える。一口を過ごしていただきたい」と思いをつづらせた後、曇り空で肌寒い中、出場選手は金メダルを目指して各競技に参加し、これまでの大会記録を次々と塗り替えていきました。



力を込めた一投

事件の再発防止に向けて相談や支援活動を強化

京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会代表者会議

京丹波町子どもを守る地域ネットワーク協議会代表者会議が九月二十九日、町健康管理センターで開催され、委員ら十五人が出席しました。

同協議会は、要保護児童に関する情報や適切な保護を図るための情報交換を行い、それに対する支援の方法を協議することを目的に、本年七月九日に設立。協議会には、全体を総括する「代表者会議」、二―三か月ごとに定期的に開催する「実務者会議」、児童虐待や不登校などの相談に応じて適宜開催する「個別支援

会議」を置き、今回は、町内で発生した丹波ナチュラールスクールの事件を受けて急ぎ代表者会議を開きました。

代表者会議では、町担当者が事件の経緯と国内のフリースクールや更生施設の実態などについて説明した後、意見交換を実施。委員からは、「私設の更生施設であることや寺の境内を利用しているために、活動内容が把握しにくかった」「町外から入所者を募っているために、実態がつかめなかった」などの意見が出され、私設更生施設の実態把握や対応の難しさが

浮き彫りになりました。

今回の会議を踏まえて協議会では、不登校や引きこもり、児童虐待への相談・支援の強化などを申し合わせ、関係機関が連携して子どもを守り育てることを再確認しました。

なお、児童に関するお悩みや相談があれば、次までご連絡ください。
保健福祉課 ☎八二一八〇〇
南丹保健所 ☎〇七七二一六二四七五
京都府児童相談所 ☎〇七五―四三三―三三七八
同協議会事務局（子育て支援課） ☎八二一三三九四

活動服などを新調

京丹波町消防団分団旗および活動服貸与式

京丹波町消防団分団旗および活動服貸与式が十月三十日、蒲生野中学校体育館で行われ、森団長や消防団員ら約七十人が参加しました。

貸与式で森団長は、松原町長から目録を受け取った後、各分団長に分団旗を手渡し、「分団旗と活動服を新調いただいたことに感謝し、地元のみなさんの期待に応えるためにも、気持ちを新たに地域のために活動することを決意する」と訓示を述べました。

消防団の活動服は、町基本方針（本年二月十八日策定）で「新規統一し、できる限り早期に全団員に貸与する」とされており、それに基づいて今回、統一した活動服（上着、ズボン、アポロキャップ、ベルト、階級章、エンブレム、ヘルメット、名札）が新たに貸与されました。



貸与式で分団旗を手渡す森団長（蒲生野中学校・蒲生）

また、消防自動車に明記された旧町名の変更も完了し、今後は消防詰所や車庫などの書き替えを順次行うように計画しています。

日ごろの備えが 火災の早期発見に

防火グラウンドゴルフ交流会

防火グラウンドゴルフ交流会（京都中部広域消防組合園部消防署丹波出張所・町グラウンドゴルフ協会瑞穂支部主催）が十月二十二日、グリーンランドみずほで行われ、同会会員ら約百十人が参加しました。

この催しは、初期消火体験や地域住民の交流を深めるためのグラウンドゴルフを行うことで、地域の連携強化や防火意識の向上を図ることを目的に実施。交流

会のはじめに同会支部長代理の豊嶋義夫さん（和田）は、「それぞれの家庭に消火器が設置されていると思うが、本日は使い方を一から教えてもらい、非常時に備えていただきたい」とあいさつされました。

初期消火体験では、同出張所職員から消火器の使い方や指導を受けた後、水消火器を使った実践訓練を実施。その後、火災の早期発見につながる住宅用火災警報器の設置についての説明を受け、日ごろから備えることの大切さを教わりました。



出張所職員の指導を受けながら消火活動を行う参加者（グリーンランドみずほ・大朴）

救命処置を適切に行うために

京丹波町民生児童委員協議会
丹波支部が普通救命講習会を実施

京丹波町民生児童委員協議会丹波支部が十月二十八日、町健康管理センターで普通救命講習会を実施し、委員二十人が受講しました。

同会は、地元の要援護者への対応や災害時などの救命処置を適切に行うことを目的に、毎年この時期に防災研修を実施。今年も京丹波町中部広域消防組合園部消防署丹波出張所職員を講師に招いて、心臓や呼吸が止まった人への救命処置の方法、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった人を救うためのAED（自動体外式除細動器）の使用などについて、三時間にわたる普通救命講習を行いました。



実践を踏まえた講習を受ける受講者（町健康管理センター・須知）

町はこのほど、町民のみならずと接する機会が多い町職員が適切な救命処置を行えるように、職員研修の一環として、全職員を対象に同講習会を実施しました。

そのほか、町内のグループや団体なども同講習会を受講されています。

なお、普通救命講習の受講を希望されるグループや団体があれば、同出張所に連絡することで対応していただけます。

みなさんが思う 京丹波町の魅力とは

「京丹波町の魅力―同志社大生と語る―」

「京丹波町の魅力―同志社大生と語る―」（町・同志社大学政策学部井口ゼミ主催）が十月五日、旧須知小学校講堂で開かれ、町民や同大学の学生ら約五十人が参加しました。

町は、総合計画に掲げる「丹波高原文化を基にしたまちづくりを進めるため」に、同大学と連携して丹波高原文化の調査・研究事業を展開しており、今回、その一環として、町内に住むみなさんが「京丹波町の魅力」をどのように認識されているかを把握するために本事業を企画しました。

当日は、自己紹介の後、四班に分かれて「京丹波町の誇れる宝物とその活用方法をテーマにしたグループ討議」などを実施。グループ討議では、「自然や里山など、地域には魅力がたくさんある。それを維持するために地域住民が努力を注いでいることを都市住民の人たちにPRし、そのことを理解してもらいたい」などのさまざまな意見が出され、参加者は町の魅力を再発見していました。



グループ討議で意見を出し合う参加者（旧須知小学校・須知）

わたしたちの町	
人口	17,230(-5)
男	8,160(-7)
女	9,070(+2)
世帯数	6,496(+1)
11月1日現在 / ()は前月比	



コンクールで入賞されたみなさん(山村開発センターみずほ・大朴)

ポスターで伝える交通安全の大切さ

交通安全啓発ポスターコンクール表彰式

交通安全啓発ポスターコンクール表彰式(南丹船井交通安全協会京丹波支部主催)が十月十一日、山村開発センターみずほで開催され、受賞者ら約五十人が出席しました。

このコンクールは、交通安全意識を高め、交通事故防止を図ることを目的に、町内の小中学生を対象に実施。十月二日に行われた審査会では、蒲生野中学校美術教師ら五人の審査委員が審査を実施し、応募総数一九三点の中から、特選三点、優秀賞六点、佳作十六点を選びました。

表彰式で同支部長の上田次雄さん(妙楽寺)は、「このコンクールを通じて、交通安全のことを多くの方に理解していただき、交通事故が減ることに期待したい」とあいさつした後、受賞者に表彰状と記念品を贈りました。
入賞者は次のみなんです。(敬称略)

【特選】

京丹波町長賞

手島光萌(蒲生野中・一年)

南丹警察署長賞

細見楓(三ノ宮小・四年)

南丹船井交通安全協会長賞

鈴木芽(竹野小・三年)

【優秀賞】

西保魁人(松山小・二年)▼松永紗希奈(下山小・二年)▼小原穂純(丹波ひかり小・三年)▼浅田祐奈(質美小・五年)▼

細見青葉(三ノ宮小・六年)▼小林祐也(蒲生野中・二年)

【佳作】

榎川千穂子(和知小・二年)▼原澤美生(竹野小・一年)▼小山翔太(松山小・二年)▼野口瞳(和知小・二年)▼岩寄未来(質美小・二年)▼国定未来彦(三ノ宮小・二年)▼竹林浩斗(丹波ひかり小・三年)▼久木佑真(質美小・三年)▼谷垣七海(明俊小・四年)▼大塚明日香(丹波ひかり小・五年)▼山口賢太(質美小・五年)▼新ゆかり(丹波ひかり小・六年)▼小笠原あす花(同・六年)▼北村望結(三ノ宮小・六年)▼小山真奈美(蒲生野中・一年)▼出野茜(同・一年)



京丹波町長賞

手島光萌

講評

レタリングの文字を使った中学生らしい作品に仕上がっています。自動車も飲んだ人が運転することはダメと怒っていますね。自動車やビール、ピアグラスにも立体感を出そうという工夫がされています。



南丹船井交通安全協会長賞

鈴木芽

講評

信号が赤なのにボールを追って飛び出す子どもに、自動車も赤くなって怒っています。「危ない!」というのがよく表せています。青地に黄色の文字も目立っています。3年生らしい作品に仕上がっています。

南丹警察署長賞

細見楓

講評

今年度から後ろの席もシートベルトの義務付けがされましたが、そのことを訴えるポスターになっています。訴える内容がよく分かり、構図も配色もはっきりしていて、とてもわかりやすいポスターに仕上がっています。



編集後記

青色防犯パトロールを取材する中で、日ごろからの備えの大切さを改めて感じました。

フラッシュ記事でも掲載していますが、本町ではさまざまなイベントや行事などが行われています。みなさんも地域で行われている行事などに参加して、多くの人とのふれあいや交流をする中で、防犯活動の輪を広げてみてはいかがでしょうか。(K)